

今号の主な内容

- 2面 国民年金特集
- 3面 マンションライフをより快適に 分譲マンション修繕工事費等助成・相談事業
- 4~7面 情報コーナー(施設/保健・医療・福祉/講座・催し物/スポーツ/税/その他)

区のおしらせ



# 中央

11/1

HP <http://www.city.chuo.lg.jp/> スマートフォンサイト <http://www.city.chuo.lg.jp/smph/>



## 「シルバー人材センター」で一緒に働きませんか

### シルバー人材センターとは

高齢者が地域で働くことを通じて、健康で生きがいのある生活を送り、活力ある地域社会づくりに貢献することを旨とする会員組織です。

### 入会資格

- ・60歳以上の健康な区民で、働くことと社会奉仕活動に意欲がある方
- ・基本理念「自主・自立、共働・共助」を理解し、ルールを守って、助け合いながら仲良く働ける方

### 会員の働き方

- ・仕事は依頼主(区、会社、家庭など)からセンターが引き受けて契約します。
- ・センターは仕事の内容によって、会員に適した仕事を割り振ります。
- ・働いた会員には、センターから実績に応じた「配分金」が支払われます。

### 仕事の内容

高齢者の安全に配慮したもので、1週当たり20時間以内の臨時的・短期的または軽易な作業です。

自転車整理、パソコン入力、家事手伝い、育児サービス、ビル清掃、施設受け付け、宛名書き、封入、チラシ配布、ポスター張り、障子張り、草取り、簡単な大工仕事など、多種多様です。

### 現在急募中の仕事

定年延長や継続雇用制度の実施などにより、男性の入会者が減少傾向に転じている影響で、特に自転車整理の就業会員が不足しています。また男女問わず、ビル清掃や、一般家庭の家事援助のご依頼も大変多く、主に短い時間の就業ですので、趣味や地域活動の合間に働くには、とてもお勧めです。

### 入会説明会

#### 日時

毎月13日 午前10時から2時間程度

◎土・日曜日、祝日の場合は直前の平日です。

◎当日、直接会場へお越しください。途中入場はできません。

◎11月は13日(火)です。

#### 会場

センター2階会議室

#### 持ち物

健康保険証や運転免許証など住所・年齢が確認できるもの、印鑑、筆記用具

◎当日入会受け付け後に、会員証などに使用する顔写真を撮影します。

◎仕事のご紹介は、約1週間後に行う研修を受け、年会費1,000円をお支払い後になります。

### 会社・商店・ご家庭の皆さん その仕事お任せください

センターでは、区・家庭・商店・会社・各種団体などから多種多様な仕事をお引き受けしています(危険な仕事などお受けできない内容もあります)。

会員の仕事ぶりは「真面目で丁寧」「安心して任せられる」など、大変好評です。

高齢者の豊富な知識・経験はきっと皆さんのお役に立てると思います。◎詳しくはセンターのホームページをご覧ください。

☎中央区八丁堀3-17-9京華スクエア1階

中央区シルバー人材センター ☎(3551)2700

HP <http://www.chuo-sc.or.jp/>

次の時代を担う子どもたちが元気に育つ姿を拝見することほど区長として誇りに思うことはありません。特に今年5校の小・中学校で周年行事が開催されますので、なおさらです。

1番手は10月13日の佃中学校の開校30周年です。このあと11月10日に泰明小学校の140周年幼稚園65周年、11月17日の佃島小学校130周年、12月1日の晴海中学校50周年、12月8日の明石小学校110周年、幼稚園87周年と続きます。どの周年行事もそれぞれの特徴があり、それを式典やアトラクションで拝見するのも大きな喜びです。佃中では月島太鼓を威勢よく演奏していただきました。泰明小ではダブルダッチ演技と金管バンドの演奏を予定。佃島小では合奏、晴海中では吹奏楽部の演奏を、明石小では児童による合唱を披露する計画です。

教育ほど崇高なものはありません。人類がいま直面しているさまざまな問題は教育を通してのみ克服・解決できるのです。今後とも「教育の中央区」にふさわしい質の高い教育の充実に努めてまいります。



中央区長 矢野 正博  
 正長です  
 やだ ましひろ

凡例  
 問い合わせ(申込)先 HPホームページアドレス  
 @Eメールアドレス

区の公式 SNS など



# 国民年金特集

凡例  
お問い合わせ(申込)先  
HP ホームページアドレス  
Eメールアドレス

## 国民年金の加入者

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の方は、必ず国民年金に加入しなければなりません。

また、60歳以上の方や外国に住んでいる日本人が希望すれば加入できる任意加入制度があります(別表1のとおり)。

## あなたの生活を支える 三つの年金

### 老齢基礎年金

受給資格期間(別表2のとおり)が10年以上ある方が、65歳になってから受けられる年金です。

### 年金額

20歳から60歳になるまで40年間保険料を全て納めると満額の年金を受給できます。

・年金額(満額)

779,300円(平成29年4月から)

年金額の計算方法は別表3のとおりです。

年金額は物価の変動に応じて金額が改定されるので、年金の価値は将来も保障されます。

### 受給開始年齢

原則、65歳です。希望により、60歳以上65歳未満の間に繰り上げて、または66歳以降に繰り下げて受給もできます。その場合、繰り上げまた

は繰り下げ支給の請求をした時点に応じて一定割合で年金額が減額、または増額されます。

### 障害基礎年金

障害の原因となる傷病の初診日が、次の期間のいずれかの間にあり、かつ障害認定日において、政令で定められた障害状態になった場合に支給されます。

①国民年金加入期間

②日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満の方で、年金制度に加入していない期間

③20歳前(厚生年金、共済年金加入中を除く)の期間

◎①②の場合は保険料の納付要件が、③の場合は本人の所得制限があります。

### 障害認定日とは

初診日から1年6カ月を経過した日、または1年6カ月以内に症状が固定した日です。

◎1年6カ月を経過した日が20歳前の場合、20歳に達した日が障害認定日となります。

### 遺族基礎年金

遺族基礎年金は、次の要件のいずれかに該当する方が死亡した場合に、その方によって生計が維持されていた「子のある配偶者」や「子」に支給されます。

・国民年金に加入中の方

・国民年金に加入していた方で、日

本国内に住んでいる60歳以上65歳未満の方

・保険料納付済期間、保険料免除期間および合算対象期間を合算した期間が25年以上ある、老齢基礎年金の受給権者の方

・保険料納付済期間、保険料免除期間および合算対象期間を合算した期間が25年以上ある方

◎子の年齢制限や保険料の納付要件があります。

## 第1号被保険者の 独自給付

### 寡婦年金

第1号被保険者期間中の納付(免除期間を含む)が10年以上ある夫が年金を受けずに死亡した場合、婚姻期間が10年以上ある妻に60歳から65歳になるまでの間支給されます。

### 死亡一時金

第1号被保険者期間中の納付が3年以上ある方が年金を受けずに死亡した場合、その遺族に支給されます。

## 第1号被保険者の保険料

### 保険料

月額 16,340円

### 付加保険料

月額 400円

定額の保険料に上乗せして納めると将来の年金額に付加年金が加算されます。

## 保険料を納めるのが 困難な場合は

### 学生納付特例制度

学生で本人の前年所得が一定基準以下の方は、申請して承認されると、

在学中の保険料の納付が猶予される制度です(一部対象とならない学校があります)。

◎学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までです。

### 申請免除(全額免除・一部納付)

本人、配偶者および世帯主の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が免除されます。それ以外の場合に特例として、天災・失業などの理由により免除される場合があります。保険料の全額が免除される「全額免除」と、保険料の一部を納付することにより、残りの保険料が免除となる「一部納付」があります。

### 納付猶予

本人(50歳未満)および配偶者の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。

◎免除・納付猶予の承認期間は7月から翌年6月までです。

### 法定免除

保険料の納付が法律によって免除される制度です。障害基礎年金を受けている方、障害厚生(共済)年金を受けている方で障害等級が1級または2級の方、生活保護法による生活扶助を受けている方などが対象となります。届け出が必要です。

## 年金についてのご相談は

年金手帳・配偶者の年金手帳・印鑑などを持参してください(別表4のとおり)。

☎保険年金課保険年金係

☎(3546)5371

別表1

(上乗せ部分)→	国民年金基金	厚生年金	
(基礎部分)→	国民年金(基礎年金)		
被保険者の種別	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
加入者	自営業者・学生などで厚生年金や共済組合に加入していない方	会社員・公務員など厚生年金に加入している方	第2号被保険者に扶養されている配偶者 ◎3号届け出が必要です。
加入手続	区役所・特別出張所の窓口	勤務先	配偶者の勤務先
保険料	ご自身で納付します。	厚生年金保険料(共済組合加入者は掛け金)として給料から天引きされます。	厚生年金保険制度が一括して負担しています。

### 希望により任意加入できる方(任意加入被保険者)

- ・日本国内に住所のある60歳以上65歳未満の方(注1)
  - ・日本国籍を有し海外に居住する20歳以上65歳未満の方
  - ・日本国内に住所のある65歳以上70歳未満の方(注2)
  - ・日本国籍を有し海外に居住する65歳以上70歳未満の方(注2)
- (注1)年金の受給資格期間を満たしていない方、年金額の増額を希望する方(480月限度)に限ります。  
(注2)年金の受給資格期間を満たしていない、昭和40年4月1日以前生まれの方に限ります。

別表3 年金額の計算方法

$$779,300円 \times \frac{\text{保険料納付済月数} + \text{平成21年3月以前の免除(一部納付)月数の合計(国庫負担1/3)} + \text{平成21年4月以降の免除(一部納付)月数の合計(国庫負担1/2へ引き上げ後)}}{\text{加入可能月数(注7)}} \quad \text{(注6)}$$

(注6)免除(一部納付)月数の年金額への反映

免除(一部納付)区分	年金額への反映	
	21年3月以前	21年4月以降
全額免除期間	月数×1/3	月数×1/2
3/4免除(1/4納付)期間	月数×1/2	月数×5/8
半額免除(半額納付)期間	月数×2/3	月数×3/4
1/4免除(3/4納付)期間	月数×5/6	月数×7/8

一部納付済みであることが前提です。

(注7)加入可能月数とは、一般的に480月(20歳から60歳までの40年間)ですが、昭和16年4月1日以前に生まれた方は、昭和36年4月1日から60歳までの期間をいいます。

◎付加保険料を納付した方は、200円×付加保険料納付済月数で計算した額が加算されます。

別表2 受給資格期間とは(主要なもの)

- ・保険料を納めた期間(第2号被保険者期間を含む)
- ・第3号被保険者期間
- ・保険料全額免除期間
- ・保険料4分の1納付期間のうち、4分の1の保険料を納めた期間
- ・保険料半額納付期間のうち、半額の保険料を納めた期間
- ・保険料4分の3納付期間のうち、4分の3の保険料を納めた期間
- ・学生納付特例を受けた期間(注3)
- ・納付猶予を受けた期間(注3)
- ・会社員などの配偶者が国民年金に任意加入しなかった期間(昭和61年3月以前)(注4)・(注5)
- ・昼間部の学生が国民年金に任意加入しなかった期間(平成3年3月以前)(注4)・(注5)
- ・昭和36年4月以降の厚生年金の脱退手当金などを受けた期間(注4)
- ・昭和36年4月以降、日本国籍を有する方が外国に住んでいた期間(20歳以上60歳未満)(注4)
- (注3)追納がなければ年金額には反映されません。
- (注4)年金額には反映されません。
- (注5)20歳以上60歳未満の間に限ります。

別表4

手続き・相談の内容	窓口
・厚生年金のこと ・第3号被保険者に関すること ・保険料のこと ・年金の請求のこと (厚生年金期間・第3号被保険者期間がある方) ・年金相談 (国民年金・厚生年金の受給資格期間の確認・年金額の計算など)	・中央年金事務所 ☎(3543)1411 中央区銀座7-13-8第2丸高ビル1・2階 ・ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165 (一般的な年金相談に関する問い合わせ、来訪相談の予約)
・社会保険労務士による年金相談	・区役所1階区民相談室(偶数月の第4水曜日) ・日本橋特別出張所相談室(5・9・1月の第3水曜日) ・月島特別出張所相談室(7・11・3月の第4水曜日) ☎保険年金課保険年金係 ☎(3546)5371
・第1号被保険者に関すること ・免除の申請のこと ・納付猶予の申請のこと ・学生納付特例の申請のこと ・年金の請求のこと(第1号被保険者期間のみの方)	☎保険年金課保険年金係 ☎(3546)5371

# マンションライフをより快適に

## 分譲マンション修繕工事費等 助成・相談事業

中央区都市整備公社では、分譲マンションの建物の改修工事などに対する助成や管理組合に対する相談事業(別表1・2のとおり)を実施して

います。  
◎詳しくは中央区都市整備公社のホームページをご覧ください。  
◎申込書などは中央区都市整備公社

で配布している他、ホームページからダウンロードすることもできます。

中央区都市整備公社  
☎(3561)5191  
http://www.chuoku-toshiseibi.kosha.or.jp

別表1 分譲マンションの改修・修繕工事をする場合

事業名	内容	要件	助成対象	助成額・助成限度額	注意事項
分譲マンション計画修繕調査費助成	大規模な修繕工事を計画的に取り組み、建物などの調査診断を実施した場合に調査費の一部を助成	築8年以上経過し、現に住宅として使用している分譲マンションであること	・建物の防水、壁面、鉄部に関する調査 ・給排水管の調査	調査費の3分の1または助成限度額のいずれか少ない額 ・助成限度額 建物調査 60戸以下 25万円 61~120戸 36万円 121戸以上 47万円 給排水管調査 16万円	・調査対象となる調査項目が同一の項目である場合は10年を経過するまでは助成を受けることはできません。 ・調査実施の1カ月前までに申請してください。
分譲マンション共用部分改修費用助成	分譲マンション共用部分の改修工事を行う場合に設計費用と工事費用の一部を助成	築20年以上経過し、現に住宅として使用している分譲マンションであること	・壁面の改修 ・鉄部の塗装・取り替え ・屋上などの防水 ・給排水管の更生・取り替え ・受水槽、高架水槽の耐震型への取り替えおよび感震器連動型止水弁の設置 ・エレベーターへの地震時管制運転装置の設置 ・昇降機耐震設計・施工指針(2009年版)に基づくエレベーターの耐震改修工事 ・防災備蓄倉庫・防火水槽の設置	[設計費] ・助成対象工事にかかる設計費×2/3 ・助成限度額 10年間で100万円 [工事費] ・助成対象工事にかかる工事費×10%×2/3 ・助成限度額 10年間で1,000万円	・助成限度額の範囲内で10年間に2回まで申請することができます。ただし、同年度の申請は1回に限ります。 ・現状確認と工事内容の審査を行いますので着工の2カ月前までに申請してください。
分譲マンション共用部分リフォームローン保証料助成	住宅金融支援機構の融資を受けて行う共用部分の改修工事に対し、保証料を限度額の範囲内で助成	・現に住宅として使用している分譲マンションであること ・住宅金融支援機構の「マンション共用部分リフォームローン」融資の承認を受けている管理組合であること ・マンション管理センターに債務保証を委託するものであること	住宅金融支援機構の「マンション共用部分リフォームローン」に対するマンション管理センターの債務保証に要する保証料	次のうちいずれか少ない額 ・マンション管理センターの債務保証に必要とする保証料の額 ・当該建物の住宅戸数に10,500円を乗じた額 ・助成限度額 70万円	・資金借入申込書を住宅金融支援機構に提出した日から3カ月以内に申請してください。

別表2 分譲マンションの管理・運営に困ったら

事業名	内容	対象	申し込み方法など	費用	その他
マンション管理士派遣	分譲マンションの維持管理、大規模修繕、建て替えなどについて助言・提案などを行うマンション管理士を派遣	分譲マンション管理組合	申込書により、派遣希望日から2週間程度前までに☎に申し込む。 ・派遣日 利用者の希望日 ・派遣時間 1回2時間程度 ・派遣回数 1管理組合につき同年度内5回まで	無料	[相談内容] ・管理組合の運営に関すること ・居住者の日常生活に関すること ・財務に関すること ・建築、設備に関すること ・契約に関すること 他
分譲マンションアドバイザー制度利用助成	東京都防災・建築まちづくりセンターが実施している「マンション建替え・改修アドバイザー制度」および「マンション管理アドバイザー制度」を利用する際に要する費用を助成	分譲マンション管理組合	☎にお問い合わせください。	受講料全額助成(※)	[コース内容] ・マンション建替え・改修アドバイザー制度(入門編・検討書の作成) ◎1管理組合につき各1回です。 ・マンション管理アドバイザー制度(講座編・相談編) ◎1管理組合につき同年度内各1回です。
分譲マンション管理相談	分譲マンションの計画修繕や維持管理など、分譲マンション管理組合が抱えるさまざまな問題に関する相談	分譲マンション管理組合、区分所有者	申込書により、相談希望日の1週間前までに☎に申し込む。 ・相談日時 原則として毎月第2・4月曜日 午後1時~4時(予約制、1回1時間程度) ・相談場所 京橋プラザ2階	無料	[相談内容] ・管理組合の運営に関すること ・居住者の日常生活に関すること ・財務に関すること ・建築・設備に関すること ・契約に関すること 他
すまいるコミュニティの提供	理事や区分所有者間の情報交換、お知らせや通知、スケジュールの表示、議事録などの資料の保管機能などを備えた会員制ウェブサイト	分譲マンション管理組合	☎にお問い合わせください。	無料	インターネットを利用できる環境が必要です。通信料などは利用者負担です。
分譲マンション管理組合交流会	区内分譲マンション管理組合代表者や区分所有者が相互に情報交換を行う会	分譲マンション管理組合の代表者(団体会員)および区分所有者(個人会員)	入会届により、☎に申し込む。	無料	[活動内容] 分譲マンションの維持・管理に関する講演会や専門家を交えた小グループによる情報交換など
マンション関連図書類の提供	マンション管理に関連する実務書や法律の解説書、入門書、マニュアルなどの閲覧・貸し出し	区内在住者、分譲マンション管理組合役員、区分所有者	[利用場所] 中央区都市整備公社 (マンション管理情報コーナー) [利用時間] 平日の午前9時~午後5時	無料	[書籍の概要] 大規模修繕工事、建て替え関係や管理運営関係他

(※)テキスト代は助成対象外です。

## 11月11日(日)~17日(土)は「税を考える週間」

区内の各納税協力関係団体による 税の街頭キャンペーン

日時・会場

- ①11月8日(木) 午後3時~(約1時間) 数寄屋橋公園
- ②11月12日(月) 午前11時30分~(約1時間)

日本橋三越本館室町口付近、高島屋駐車場口付近、日本橋プラザ入口前広場

- ☎・①について 京橋納税貯蓄組合連合会 ☎(3551)1589
- ・②について (公社)日本橋法人会

☎(3667)1736

税の無料相談

東京税理士会では、税の無料相談を別表3のとおり行います。

別表3

日時	会場	主催
11月12日(月)	午前10時~午後4時 日本橋三越新館地下 半蔵門線側入口	☎東京税理士会日本橋支部 ☎(3662)3979
	午前11時~正午 日本橋プラザ1階入口前広場	
11月(月)	午前10時~午後4時 八重洲地下街メインストリート	☎東京税理士会京橋支部 ☎(3553)1788
	午前10時~午後4時30分 松屋銀座8階特設会場 銀座三越9階銀座テラス	



凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

凡例 日日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

### 情報コーナー

遊ぶ 知る

学ぶ

### 記入例(はがき・ファクス)

1人1枚限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など  
②氏名・ふりがな  
③〒・住所  
④電話番号  
⑤年齢  
⑥その他必要事項

◎間に〒・住所が記載されていない場合の宛先は 〒104-8404 築地1-1-1中央区役所 ○○課○○係(固の宛名)  
◎「電子申請も可」と記載されているものは 区のホームページの電子申請から申し込みも可能

## 施設

### いきいき桜川(桜川敬老館)の臨時休館および移転

改築に伴う移転のため11月30日(金)から12月3日(月)まで休館します。12月4日(火)からは、仮設建物にて開館します。

**【仮設建物所在地】**  
入船1-1-1(桜川公園内)  
固・改築・移転について  
高齢者福祉課高齢者活動支援係  
☎(3546)5334

・いきいき桜川の利用について  
いきいき桜川(桜川敬老館)  
☎(3553)0030

### 桜川保育園の移転

改築工事に伴い、11月26日(月)から仮園舎に移転します。

**【仮園舎所在地】**  
入船1-1-1(桜川公園内)  
固子育て支援課保育園係  
☎(3546)5344

## 保健・医療・福祉

### 胃がん検診(内視鏡検査)の申込期限が近づいています

胃がん検診(内視鏡検査)を受診するには、区に申し込みが必要です。対象の方で内視鏡検査を希望する場合は期限までに忘れずに申し込みをしてください。内視鏡検査受診券をお送りします。申込期限後の受け付けはできませんのでご注意ください。

**【申込期限】**11月30日(金)

固50歳以上の偶数歳の方(平成31年3月31日現在の年齢)

費無料(精密検査および検診内容以外の検査は受診者負担)

◎胃内視鏡検査では、必要に応じて生検(がん細胞の疑いのある細胞を採取し調べる検査)があります。生検の費用は保険診療として別途請求があり、自己負担が生じます。

固対象の方には4月に「胃がん検診(エックス線検査)受診券※内視鏡検査申込書付き」を送付しています。胃がん検診(内視鏡検査)申込書に、氏名・生年月日・住所・電話番号を記入の上、お申し込みください。

◎すでに内視鏡検査受診券の申し込みをして「胃がん検診(内視鏡検査)受診券」をお持ちの方は、年末にかけて予約が取りにくくなるのが予想されますので、お早めに受診してください。また、次年度は内視鏡検査を受診できませんのでお気を付けください。

固福祉保健部管理課保健係  
☎(3546)5397



## 講座・催し物

### 還暦のつどい

還暦を迎える方を一緒に祝福しませんか

固11月23日(祝) 午後3時~5時  
場銀座ブロッサム(中央会館)  
固区内在住者  
固地域活動などの紹介、コンサートなど ▲小椋 佳さん

**【ゲスト】**小椋 佳  
固20人(申し込み多数の場合は抽選)  
費無料

固11月9日(必着)までに往復はがきに①~④(4面記入例参照)を記入して申し込む。  
◎往復はがき1枚で1人の申し込みとなります。  
固〒104-8404 中央区築地1-1-1 還暦祝い事業事務局(地域振興課内)  
☎(3546)5339



### 千社札スタンプ&町名クイズラリー

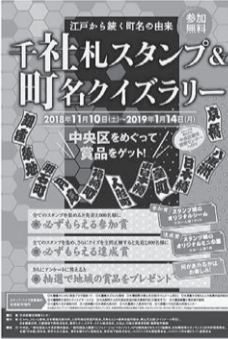
**【日程】**11月10日(土)~平成31年1月14日(祝)

固区内11カ所の商店街や観光案内所などを巡るスタンプ&クイズラリーです。全てのスタンプを集めるとオリジナル「参加賞」を、さらに全てのクイズに正解するとオリジナル「達成賞」を差し上げます(どちらも先着2,000人)。

また、賞品引き換え時にアンケートにご協力いただくと抽選で「特別賞」が当たります。

スタンプ設置場所・クイズ掲出場所・台紙配布場所など詳しくは、中央区観光情報公式サイト(Central Tokyo for Tourism)の「お知らせ」をご覧ください。

費無料  
固中央区観光情報センター  
☎(6262)6481  
HP<https://centraltokyo-tourism.com/news>



### 精神保健講習会

統合失調症の理解と対応の工夫

固12月5日(水) 午後2時~4時  
場中央区保健所2階大会議室  
固区内在住・在勤者および統合失調症に関心のある方  
固統合失調症の方が住み慣れた地域で治療を続けながら、安心して生活できるよう、疾患への理解を深めます。また、周囲の方々にご本

人への対応ポイントをお伝えします。

**【講師】**都立墨東病院神経科医師 長島 健太郎  
固50人(先着順)  
費無料  
固11月2日(金)から電話で申し込む(電子申請も可)。  
固中央区保健所健康推進課予防係  
☎(3541)5930

### 紙おむつの使い方講習会

~らくらく紙おむつの選び方・使い方~

固11月19日(月) 午後2時~3時30分  
場区役所8階第1会議室  
固区内在住者(紙おむつを使用する高齢者を介護している方など)  
固紙おむつの選び方や使い方についての実技を交えた講習会です。普段抱えている悩みや相談もお受けします。  
◎参加者にはおむつのサンプルを配布します。  
固40人(先着順)  
費無料  
固11月2日(金)から16日(金)午後5時までに電話で申し込む。  
固白十字販売(株)おむつ相談係  
☎(0120)157290

### 在宅療養支援シンポジウム

固11月17日(土) 午後1時30分~3時45分  
場区役所8階大会議室  
固区内在住・在勤・在学者  
固自宅での適切な医療・介護環境を整えることで穏やかに最期まで自宅でご家族と過ごすことも可能です。

医師、看護師、ケアマネジャー、ヘルパーなど、多職種連携によるさまざまな支援体制や制度を知り、不安を解消し、将来に備えましょう。

◎会場に手話通訳者を配置します。



### 第1部 基調講演

**【テーマ】** 地域で生活し続けること、今後のこと~意思決定支援の立場から~

### 第2部 パネルディスカッション

**【講師】** 聖路加国際大学看護情報学研究室 教授 中山和弘

**【座長】** 中央区医師会、竹見クリニック院長 竹見敏彦

**【パネリスト】**

- ・聖路加国際大学看護情報学研究室 教授 中山和弘
- ・銀座在宅医療院長 椎井 徹
- ・中央区医師会訪問看護ステーションあかし所長 加藤 希
- ・中央区医師会訪問看護ステーションあかし看護師 高張末緒

・京橋おとしより相談センター管理者 吉田千晴

・在宅療養を経験された区民のご家族  
固120人(先着順)  
費無料  
固11月1日(木)から16日(金)までに電話またはファクスに①~④(4面記入例参照)を記入して申し込む。  
固介護保険課地域支援係  
☎(3546)5379  
FAX(3543)0236

### 東京都子育て支援員研修(第三期)受講者募集

固子育て支援員として就業する意欲のある区内在住・在勤者  
固保育や子育て支援分野の各事業に従事する上で、必要な知識や技術などを有する「子育て支援員」の養成研修(地域子育て支援コース・放課後児童コース)

◎応募方法や日程など、研修について詳しくは、(株)東京リーガルマインドのホームページをご覧ください。

固(株)東京リーガルマインド  
☎(5913)6225  
都福祉保健局少子社会対策部計画課  
☎(5320)4121  
HP(株)東京リーガルマインド  
<http://partner.lec-jp.com/ti/tokyo-kosodate/>

### 中央区医師会区民公開講座

固12月1日(土) 午後1時30分~3時30分  
場月島特別出張所1階会議室  
固どなたでも

**【テーマ】**生涯元気に歩くためのフレイル対策

**【講師】**国家公務員共済組合連合会虎の門病院副院長、整形外科部長 山本精三  
固100人(先着順)  
費無料  
固当日、直接会場にお越しください。  
固中央区医師会  
☎(3531)1048

### 生活設計相談会

固11月27日(火) 午後4時30分~7時30分  
場レッツ中央会議室  
固中小企業に勤務する区内在勤者と同居家族および区内在住者  
固資産運用、保険の見直し、年金、住宅・教育など各種ローンおよび相続に関する相談会

**【相談員】**中央労働金庫ファイナンシャルアドバイザー  
固6人(先着順)  
費無料  
固11月6日(火)から20日(火)までに電話で申し込む(受け付けは平日の午前8時30分~午後5時)。  
固レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)  
☎(3546)8610

労働者・使用者向けセミナー

日12月7日(金)・14日(金)
午後6時30分～8時30分
場区役所8階大会議室
因「無期転換ルール」および「同一労働同一賃金」について、専門知識のない方にも分かりやすく解説します。
[テーマ] どう変わる？これからの非正規の働き方
[講師] 弁護士 蟹江 鬼太郎
定100人(先着順)
費無料
日11月1日(木)から電話、ファクスまたは「TOKYOはたらくネット」のホームページから申し込む。
○申込用紙は区役所7階商工観光課、日本橋・月島特別出張所、ハイテクセンター、産業会館で配布します。また、区のホームページからダウンロードすることもできます。
日商工観光課中小企業振興係
☎(3546)5487
FAX(3546)2097
都労働相談情報センター事業普及課普及担当
☎(5211)2209
FAX(5211)3270
HP TOKYOはたらくネット
http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/seminarform/index/menu

育児中の保護者たちのための「ほっと一息私の時間」

日11月21日(水)
午前10時～11時30分
場女性センター「ブーケ21」
因区内在住で幼稚園や保育園に入園していないお子さんの保護者
[テーマ] とっても簡単・手軽なアイシングクッキー～今年のクリスマスはとびきりかわいくデコレーション！～



[講師] 日本サロネーゼ協会 アイシングクッキー認定講師 福島花織
定12人程度(先着順)
費無料
[持ち物] 筆記用具
日11月2日(金)午前9時から電話で申し込む。
[託児] 生後3カ月から未就学のお子さんをお預かりします。希望する方は、参加申し込みの際と一緒に申し込みください(月齢により定員あり)。
日総務課女性施策推進係
☎(5543)0651

「サークル体験ウィーク」参加団体募集

[日程]
平成31年3月24日(日)～30日(土)
場各社会教育会館
因区内社会教育関係登録団体および一般登録団体
因日頃の活動を公開し、サークル活動に興味がある方と体験・見学を通して交流を深め、新規メンバーを増やすことを目的としたイベントへの参加団体を募集しています。
費無料
日11月30日(必着)までに所定の応募用紙に記入の上、各社会教育会館窓口を持参またはファクスで申し込む。
○応募用紙は各社会教育会館の窓口で配布する他、社会教育会館のホームページからダウンロードすることもできます。
日築地社会教育会館
☎(3542)4801
FAX(3542)3696
日本橋社会教育会館
☎(3669)2102
FAX(3669)2720
月島社会教育会館
☎(3531)6367
FAX(3531)6369
HP 社会教育会館
http://chuo-shakyo.shopro.co.jp

ミニシアター

日11月17日(土) 午後2時～
場京橋図書館鑑賞室
[上映作品] 「シーヴァス」(洋画97分)
定25人(先着順)
費無料
○当日、直接会場へお越しください。
○作品の概要についてはお問い合わせください。
日京橋図書館
☎(3543)9025

親子で楽しむ絵本講演会

日11月17日(土) 午後2時～4時
場日本橋社会教育会館8階ホール
因区内在住の幼児・小学生とその保護者
因絵本づくりの話と読み聞かせ
[講師] 絵本作家 ひろかわ さえこ
定200人(先着順)
費無料
日11月3日(祝)から所定の応募チラシに必要事項を記入の上、各図書館に直接申し込む。
○応募チラシは京橋・日本橋・月島図書館で配布します。
○11月12日(月)は日本橋図書館の臨時休館日です。
日京橋図書館
☎(3543)9025
日本橋図書館
☎(3669)6207
月島図書館
☎(3532)4391

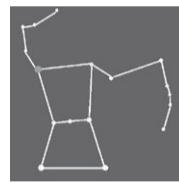
天体観望会「月とすばるを見よう！」

日12月15日(土)
午後6時～7時30分
場タイムドーム明石プラネタリウムホール、屋上
因区内在住・在勤者(中学生以下は保護者同伴が必要)
因タイムドーム明石の屋上で専門の解説員の解説を交えながら、大型の天体望遠鏡や双眼鏡を使い、月

やすばるを観察します。観察の前にはプラネタリウムを用いて当日の星空や天体の解説を行います。
○当日、天候により観察できない場合はプラネタリウムでの解説のみとなります。
定50人(申し込み多数の場合は抽選)
費無料
日11月14日(必着)までに往復はがきに①～⑤(4面記入例参照)⑥参加者全員の氏名、年齢を記入して申し込む(電子申請も可)。
日〒104-0044
中央区明石町12-1
郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537

発展的天文講座 近々起こるベテルギウスの超新星爆発

日11月11日(日)
午後1時～2時(途中入退場不可)
場タイムドーム明石プラネタリウムホール
因有名なオリオン座の1等星ベテルギウスは早ければ今晚、遅くとも1万年後には爆発するかもと注目されています。爆発してから数カ月間は太陽と同程度に輝き、やがて消え去ります。肉眼で見える星の初めての超新星爆発について、講師が分かりやすく説明します。
[講師] 元五島プラネタリウム解説員 金井三男
定86人(先着順)
費無料
○当日、直接会場へお越しください。
○入場整理券を当日正午から6階受付で配布します。
○今年度の発展的天文講座、やさしい天文講座のチケットを5枚集めた方には、記念品を差し上げます。
日郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537



家庭教育学習会

家庭教育を支援するため、PTA別表

や地域の子育て支援活動を行う団体との共催により、多種多様なテーマで学習会を実施します(別表のとおり)。

費無料
日中央区地域家庭教育推進協議会事務局(文化・生涯学習課内)
☎(3546)5526

Table with 7 columns: 日時, 会場・対象・定員, テーマ・講師など, 費用, 申込期間, 申し込み方法・申込先, 共催団体など. It lists various educational events for parents and children, including workshops on child protection, book talks, and astronomy.

凡例
日時
会場
対象
内容
定員
費用
申し込み方法
お問い合わせ(申込)先
HP
ホームページアドレス
Eメールアドレス

1月からのさわやか健康教室

[日時など]別表1のとおり
区内在住で、運動機能などの生活機能が低下していない60歳以上の健康な方(要支援・要介護認定を受けている方を除く)
生活機能の低下は、厚生労働省作成の「基本チェックリスト」を基に判定します。
問診、血圧測定実施後、高齢者向けのトレーニングマシンを使ったトレーニングや、口腔ケア・栄養改善のミニ講座を行います。運動指導員の指導の下、受講者の状態に合わせたトレーニング計画を作成しますので、初めての方でも安心して受講できます。
各コース12人(申し込み多数の場合は抽選)
費無料
11月22日(消印有効)までに受講申込書などの書類を記入し、区役所4階高齢者福祉課に郵送または持参して申し込む。
申込書などの書類一式は、高齢者福祉課に電話で連絡された方に郵送します。またいきいき館(敬老館)やシニアセンター、おとしより相談センターなどの施設で配布している他、区のホームページからダウンロードすることもできます。
「基本チェックリスト」も受講申込書などの書類に含まれています。
受講が決定した方には受講決定通知などを郵送します。
過去にさわやか健康教室を受講された方は申し込みできません。
受講決定後であっても、参加者の健康面での安全と教室運営上の事故防止のため、教室への参加をご遠慮いただく場合があります。
高齢者福祉課高齢者活動支援係

はつらつ健康教室

[日時など]別表2のとおり
区内在住で、運動機能などの生活機能が低下している65歳以上の方(要介護1~5の方を除く)
おとしより相談センターのケアマネジメントにより、教室の受講が望ましいかどうかを個別に判断します。
問診、血圧測定実施後、体操や口腔ケア、栄養改善の講座などを行い、生活機能の改善・向上を目指します。運動指導員の指導の下、受講者の状態に合わせたトレーニング計画を作成しますので、初めての方でも安心して受講できます。
各コース15人(定員に空きが出次第、随時ご案内します)
費無料

Table with 4 columns: Course, Date/Time, Venue, Address. It lists details for 'はつらつ健康教室' and '1月からのさわやか健康教室'.

各コースとも、3カ月間で計12回開催(最長6カ月まで継続可)

(3546)5716

別表1

Table with 3 columns: Course, 毎週火曜日 午後コース, 毎週金曜日 午前コース. It lists details for '健康予防講座「メンタルヘルスケアこころのデトックス法」'.

曜日・会場をかえて年4回募集します。

健康予防講座「メンタルヘルスケアこころのデトックス法」

11月28日(水) 午後6時30分~8時30分
築地社会教育会館3階第3洋室
中小企業に勤務する区内在勤者と同居家族および区内在住者
不安やいらいら、過食、疲れる、眠れないといった症状の対処法を通じ、自然なセルフケアで「こころの健康」を保つ方法を専門の医師である講師がお教えします。
講師 Y S こころのクリニック院長 宮島賢也
25人(先着順)
費無料
11月5日(月)から19日(月)までに電話(受け付けは平日の午前8時30分~午後5時)、ファクスまたはEメールに①~⑤(4面記入例参照)⑥在勤の方は勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入して申し込む。
レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)
(3546)8610
FAX(3546)8406
kinro@chuo-tokyo.com

お近くのおとしより相談センターへご相談の上、お申し込みください。
受講は、年間1回限りです。
受講が決定した方には決定通知書などを郵送します。
受講決定後であっても、参加者の健康面での安全と教室運営上の事故防止のため、教室への参加をご遠慮いただく場合があります。
京橋おとしより相談センター
(3545)1107
日本橋おとしより相談センター
(3665)3547
人形町おとしより相談センター
(5847)5580
月島おとしより相談センター
(3531)1005
勝どきおとしより相談センター
(6228)2205

高齢者向けパソコン教室

~ゆっくり楽しくチャレンジ~ Excelを使ってみよう
12月18日(火)~20日(木)、25日(火)~27日(木) 計6回
午前9時30分~11時30分
シルバー人材センター2階パソコン研修室
60歳以上で、簡単な文字入力のできる方
表計算ソフト「Excel2016」を使って、セルや計算式の入力、計算表作りなど、基礎と活用を学びます。
講師 シルバー人材センターの会員
10人(申し込み多数の場合は抽選)
費6,000円
テキスト代は別で、FOM出版「初心者のためのExcel2016」(1,296円)を

使用します。
11月9日(必着)までに往復はがきに①Excelを使ってみよう②~⑤(4面記入例参照)⑥パソコンの機種名⑦申し込み理由を記入して申し込む。
以前に受講された方も申し込むことができます。
当選者は当選はがきで指定された口座に受講料を納入してください。期日を過ぎた場合は、補欠の方に受講の資格が移ります。
パソコンのOSはWindows7です。
〒104-0032
中央区八丁堀3-17-9京華スクエア1階
中央区シルバー人材センター
(3551)2700

スポーツ

ほっとプラザはるみスポーツ教室

実施期間平成31年1~3月
教室の種類など別表3のとおり
11月17日(必着)までに、往復はがきに①~⑤(4面記入例参照)⑥性別を記入して申し込む。または、

返信先住所・氏名を記入した通常はがきを持参して申し込む(休館日の11月5日(月)~8日(木)を除く)。
申し込み多数の場合は抽選です。
詳しくはお問い合わせください。
〒104-0053
中央区晴海5-2-3
ほっとプラザはるみ
(3531)8731

Table with 7 columns: 対象, 会場, 開催予定の教室, 曜日, 時間, 定員, 回数, 料金. It lists details for various sports classes.

(※1)申し込みの際に、ご希望の曜日を記入してください。
(※2)申し込みは、全11講座の中から、第1希望または第2希望までを記載し、子ども1人に1枚の応募です。
(※3)親子(大人1人、子ども1人)でリズムに合わせて楽しく体を動かすクラスです。
小学生スイムは初心者向けです。
別途施設使用料がかかります。

障害者スポーツ体験会

～みんなで気軽にスポーツを体験してみませんか～

日12月1日(土)

午前10時～正午

場総合スポーツセンター主競技場

区内在住・在勤・在学者で障害のある方

◎介助が必要な方はご家族などの同伴をお願いします(同伴者も一緒に楽しむことができます)。

因別表1のとおり

◎当日は指導員がルールや競技方法などを説明します。

◎内容は変更となる場合があります。

別表1

Table with 2 columns: コーナー(実施種目) and 内容. Lists activities like ラケットテニス, ストラックアウト, etc.

定100人(先着順、同伴者含む)

費無料

[持ち物] 運動着、室内用運動靴

日11月2日(金)から15日(木)までに電話またはファクスに①～⑤(4面記入例参照)⑥障害の程度、種類⑦同伴者の人数、氏名・ふりがなを記入して申し込む。

◎運動制限を受けている方は主治医に相談の上、ご参加ください。

◎当日は手話通訳者・要約筆記者を配置します。

◎傷害保険は区が加入します。

場スポーツ課スポーツ事業係

☎(3546)5531

FAX(3546)9561

付けられています。

労働者が安心して働ける職場となるよう、労働保険に加入していない事業主の方は、速やかに労働基準監督署ならびにハローワークで加入手続きを行ってください。

場中央労働基準監督署

☎(5803)7383

ハローワーク飯田橋

☎(3812)6132

落ち葉の清掃にご協力

夏の間、木陰をつくり、快適な空間を与えてくれた街路樹も、越冬の準備のため葉を落とします。

落ち葉は、そのままにしておくと、葉が雨に濡れ、滑って転倒する場合があります。

区が行う清掃だけでは、対応できない場合もありますので、落ち葉の清掃に区民の方や事業者の皆さんのご協力をお願いします。

場水とみどりの課道路緑化施設係

☎(3546)5438

拠点回収の休止(明石小学校)

12月8日(土)は、明石小学校の行事に伴い、資源の拠点回収を休止します。ご理解とご協力をお願いします。

場中央清掃事務所清掃事業係

☎(3562)1523

平成30年版中央区政年鑑の販売

区では、本区を広く紹介するため、最新のデータを基に本区の施策と事務事業の概要をまとめた区政年鑑を発行しています。

[販売価格] 1,060円

[販売場所] 区役所1階情報公開コーナー

場広報課広報係

☎(3546)5218



平成30年版中央区政年鑑

平成30年度中央区職員募集

[募集職種] 看護師

[募集人員] 若干名

[受験資格] 国籍・性別を問わず、昭和49年4月2日以降に生まれ、看護師免許を有する方(平成31年春までに行われる国家試験により取得見込みの方を含む)

[第1次選考日] 12月22日(土)

[採用予定日] 平成31年4月1日以降

[申込期間] 11月1日(木)～12月11日(火)

◎申し込み方法など詳しくは、ホームページをご覧ください。また、区役所1階まごころステーション・3階職員課、日本橋・月島特別出張所などでも募集案内を配布しています。

◎募集案内を郵送で請求する場合には、封筒に「看護師募集案内請求」と朱書きし、返信用封筒(角型2号・140円切手を貼り返送先を記入したもの)を同封の上送付してください。

場〒104-8404

中央区築地1-1-1

職員課人事係

☎(3546)5248

3月31日で終了となります。新たな期間は平成31年4月1日から平成33年3月31日まで(2年間)の利用募集となります。

◎詳しくはお問い合わせください。

場環境政策課交通対策係

☎(3546)5667

築地川第二・第三駐車場の定期利用者募集

区営築地川第二・第三駐車場の定期利用者を別表2のとおり募集します。

現行の定期利用期間が平成31年別表2

Table with 3 columns: 駐車場名, 所在地, 利用期間, etc. Details for the second and third parking lots.

税

平成30年分所得税および復興特別所得税の納期限(予定納税第2期分)

納期限は、11月30日(金)です。納期限までに納付をお願いします。

◎振替日も同日です。

場東京国税局電話相談センター(音声案内で1番を選択)

日本橋税務署

☎(3663)8451

京橋税務署

☎(4434)0011

その他

コミュニティふれあい銭湯

日11月9日(金)・23日(祝)

◎11月9日はミニシクラメンの湯

場区内公衆浴場

費100円(敬老入浴証持参加者と小学生以下は無料)

場地域振興課区民施設係

☎(3546)5623

都市計画(案)の公告・縦覧および説明会について

建物の建て替えのルールである地区計画などについて、容積率の緩和の条件などの変更を行います。

[変更する地区計画など]

・日本橋・東京駅前地区地区計画

・日本橋・東京駅前地区高度利用地区

・銀座地区地区計画

・銀座地区高度利用地区

・日本橋問屋街地区地区計画

・人形町・浜町河岸地区地区計画

・日本橋兜町・茅場町一丁目地区地区計画

- ・新川・茅場町地区地区計画
・京橋地区地区計画
・築地地区地区計画
・佃二・三丁目地区地区計画
・月島一丁目地区地区計画
・月島二丁目地区地区計画
・月島三丁目地区地区計画
・月島四丁目地区地区計画
・勝どき一・二丁目地区地区計画
・勝どき三丁目地区地区計画
・勝どき四丁目地区地区計画
・日本橋浜町三丁目西部地区再開発地区計画
・中高層階住居専用地区(廃止)

◎これらの都市計画の変更案について、意見書を提出できます。また、説明会を開催します。

[縦覧期間・意見書の提出期間]

11月21日(水)～12月5日(水)(閉庁日を除く) 午前9時～午後5時

◎意見書は住所・氏名を記入の上、提出してください。また、特定の都市計画に対して意見書を提出したい場合は、意見書の対象とする都市計画をご記入ください。

◎意見書を郵送で提出する場合は12月5日(水)の消印有効です。

[縦覧場所・意見書の提出先]

区役所5階地域整備課

説明会

日①11月19日(月)

午後6時30分～

②21日(水)

午後2時～

◎内容は両日とも同じです。

◎議事が終了次第、閉会します。

場区役所8階大会議室

◎各都市計画の区域や変更内容は区のホームページをご覧ください。

場地域整備課まちづくり推進担当

☎(3546)5472

11月は「労働保険適用促進強化期間」

労働者を1人でも雇っている事業主の方は、法人・個人を問わず、労働保険に加入することが法律で義務

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

凡例  
お問い合わせ(申込)先  
HP  
ホームページアドレス  
Eメールアドレス

# 明るい選挙作品コンクール 入選者決定

明るい選挙作品コンクールに1,278点の応募がありました。

審査の結果、ポスター・書道・標語の3部門で90点の入選作品が決まりました。

入選作品の中から、啓発物品などに利用する作品を選定します。

また、ポスターの部入選作品の中から次の16人の方の作品を都が実施する2次審査に推薦しています。

### 推薦者氏名(敬省略)

- 安部海咲(泰明小)
- 山本憲伸(泰明小)
- 桑原 笑(京橋築地小)
- 遠藤慧武(明正小)
- 武内優季(有馬小)
- 竹内元基(久松小)

- 新井円佳(佃島小)
- 榎本土恩(佃島小)
- 大野菜里(月島第二小)
- 三嶋ゆず(月島第二小)
- 金子夢穂(月島第三小)
- 山村 怜(豊海小)
- 亀井結香(銀座中)
- 小林 祐(銀座中)
- 秦 摩耶(銀座中)
- 石原涼風(晴海中)

なお、都推薦作品については、次のとおり展示します。

### 展示期間・場所

12月4日(火)~13日(木)  
区役所1階ロビー

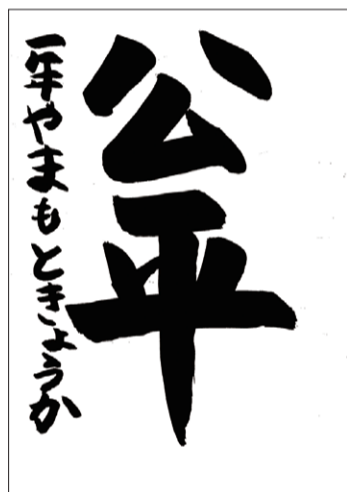
選挙管理委員会事務局  
☎(3546)5542

## えらぼうよ 明日の日本 築く人

▲阪本小学校4年生 瀧口雄太さん



銀座中学校3年生 小林 祐さん



久松小学校1年生 山本京佳さん

### 子ども・若者 育成支援強調月間

~支えよう 輝くひとの 夢みらい~

子ども・若者の健やかな育成には、家庭、学校、地域住民、企業、民間団体、関係機関が連携し、さまざまな課題に取り組むことが必要です。

内閣府では、11月を「子ども・若者育成支援強調月間」とし、子ども・若者の育成を支援する事業を、より重点的に実施しています。

区では、区民の皆さんや関係行政機関の方などで構成する青少年問題協議会で決定された「中央区青少年健全育成基本方針」に基づき、さまざまな青少年健全育成事業を展開しています。

地域の皆さんの一人一人の力が青少年を健全に育てます。引き続き、ご協力をお願いします。

◎「中央区青少年健全育成基本方針」は区のホームページでご覧いただけます。

文化・生涯学習課青少年係  
☎(3546)5304

### 全国瞬時警報システム (Jアラート)の 全国一斉試験 放送の実施

全国瞬時警報システム(Jアラート)の起動確認のため、防災行政無線(屋外スピーカー)と緊急告知ラジオを活用した試験放送を区内全域で実施します。ご理解、ご協力をお願いします。

#### 実施日時

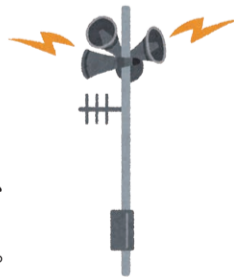
11月21日(水) 午前11時ごろ  
(全国一斉実施)

#### 放送内容

「これはJアラートのテストです。」を3回、「こちらはぼうさいちゅうおうです。」を1回放送します。

◎携帯電話への緊急速報メールは配信されません。

危機管理課危機管理担当  
☎(3546)5087



## トピックス



### 第30回「区民スポーツの日」

10月8日、月島運動場を主会場に「区民スポーツの日」が開催されました。マラソン大会やストラックアウト、空手体験教室などさまざまなスポーツイベントが開催された他、和太鼓やチアダンスなども披露され、会場を訪れた皆さんは、見て・参加して・体験して、スポーツの秋を存分に満喫していました。

## 11月は「児童虐待防止推進月間」 ~未来へと命を繋ぐ189(いちばやく)~

児童虐待に関する相談件数は年々増加しており、特に、子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶ちません。児童虐待の防止は社会全体で取り組むべき重要な課題です。

地域の皆さん一人一人が児童虐待問題についての理解をより一層深めていただきますよう、お願いします。

#### 児童虐待とは

保護者が子どもの体や心を傷付けてしまう行為のことで、法律で禁止されています。児童虐待であるかどうかの判断は、保護者の気持ちに関わらず、子どもの立場から見て「子ども自身が苦しんでいるかどうか」、「子どもの成長のためになっているか」で判断されます。

#### 児童虐待を疑ったら通告を

子どもを虐待から守るため、「虐待かもしれない」と感じたら、迷わずご連絡ください。ご連絡いただいた内容など秘密は厳重に守ります。

#### 受付時間

午前9時~午後5時(土・日曜日、

祝日、年末年始を除く)

☎子どもほっとライン(児童虐待情報専用電話)

☎(3534)2228

#### 一人で悩まず相談を

「何度言っても同じことを繰り返す子どもに、つい手を上げてしまった」などの悩みを一人で抱えてはいませんか。子ども家庭支援センターは、子どもに関する心配事について相談を受け、支援しています。

#### 受付時間

午前9時~午後5時(祝日、年末年始を除く)

☎子ども家庭支援センター(相談電話)

☎(3534)2255



オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

## 児童虐待を防止するための LINE相談を実施します

都では、児童相談体制の強化に向けた取り組みの一つとして、LINEを利用した子どもや保護者からの相談窓口を開設します。

子育ての悩みや困っていることなど、一人で抱え込まず、気軽に相談してください。

#### 実施期間

11月1日(木)~14日(水)

#### 実施時間

平日: 午前9時~午後9時

土・日曜日、祝日: 午前9時~午

後5時  
相談方法

QRコードを読み取り、友だち登録をして、相談してください。

#### LINEアカウント名

東京 親と子の相談ほっとLINE  
☎都福祉保健局少子社会対策部計画課

☎(5320)4200



友だち登録用  
QRコード

(8) 「区のおしらせ 中央」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島)、J Rの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。